

北区と協働で男女共同参画社会をめざしませんか？

令和6年度  
スペースゆう（北区男女共同参画活動拠点施設）  
区民企画協働事業

# 企画募集

「男女が互いに、その人権を尊重し、  
それぞれの個性と能力を発揮できる社会づくり」をめざして、  
区と協働で事業を行う団体を募集します。  
団体には、広報や運営費負担等の支援をします。  
ご応募をお待ちしています。

スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設)

# 令和6年度 スペースゆう区民企画協働事業 企画募集について

## 1. 区民企画協働事業とは

男女共同参画の推進や男女共同参画に関する北区の課題の解決に向けた講座などを、団体とスペースゆう（北区男女共同参画活動拠点施設）が協働で実施する事業です。北区は、スペースゆうの多目的室の使用料免除、広報協力を行うとともに、運営費用の一部を負担します。

## 2. 応募資格

次の（１）～（４）のすべてを満たす、事業を計画的かつ着実に実施できる団体。

1 団体につき 1 事業のみ申請可。個人での応募は不可。

（１）次のいずれかに該当する団体であること。

（ア）「東京都北区男女共同参画推進団体の登録及び取扱いに関する要綱」に基づくスペースゆうの登録団体（以下、「登録団体」と記載。）で、男女共同参画に関する学習活動成果を発表できるもの

（イ）日頃の活動で得た技術を教える講習の企画及び運営ができる登録団体

（ウ）その他北区内で男女共同参画を推進する活動を行う団体で、区長が適当と認めるもの

（２）区民を対象とした公共の利益を目的とする活動を行う団体であること。

（３）宗教活動及び政治活動並びに営利活動を目的とした団体でないこと。

（４）暴力団又はその構成員の統制下でないこと。

## 3. 募集する企画について

次の（１）～（４）のすべてを満たす企画であること。

（１）提案団体が自らの創意と工夫による講座の企画及び運営する事業で、区と協働で取組むことにより高い事業成果が期待できること。

（２）区民福祉の向上に寄与する事業であること。

（３）年度内に完了する事業であること。

（４）政治・宗教・営利を目的としないこと。

### 【募集種別・テーマ・助成金について】

以下の A・B の種別で企画を募集します。

	下記①～⑪のテーマに関する事業。	助成金額：1 件あたり、最大 10 万円(税込)
種別 A	① 配偶者等からの暴力防止や被害者の支援に向けた取り組み ② 性別等にかかわる人権侵害防止に向けた取り組み ③ 生涯を通じた心と体の健康支援に向けた取り組み ④ 性の多様性の理解促進に向けた取り組み ⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組み ⑥ 子育てや介護・看護と仕事の両立に向けた取り組み ⑦ 女性活躍のための環境整備（各種ハラスメントの撲滅など）に向けた取り組み ⑧ 女性のキャリア形成と多様な働き方に向けた取り組み ⑨ 意思決定過程への女性の参画推進に向けた取り組み ⑩ 育ちの場における男女共同参画意識の形成に向けた取り組み ⑪ 日常生活における男女共同参画の推進に向けた取り組み	
種別 B	上記種別 A 以外の男女共同参画に関する事業。	助成金額：1 件あたり、最大 7 万円(税込)

※種別 A・B ともに、参加者からの費用徴収は、原則不可。上限に満たない少額での申請も可能です。  
※他団体から助成を受けている（予定している場合も含む。）場合は、事業実施団体と協議の上で、当該委託金額を一部減額する場合があります。

【事業募集期間】 令和5年12月1日（金）午前9時～令和6年1月31日（水）午後9時

※締切日必着

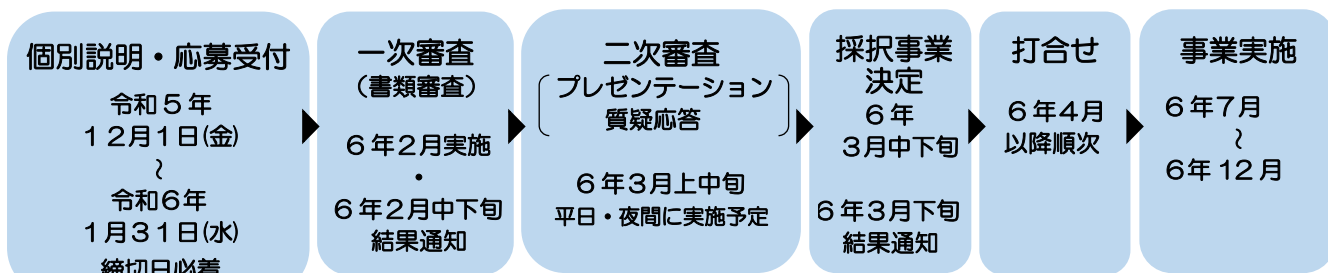
【募集事業数】 3事業予定（令和6年度の予算確定後に正式決定）

【応募受付場所】 スペースゆう（P.5「9. 問い合わせ先・応募先」参照）

【事業実施期間】 令和6年7月～令和6年12月

【事業実施場所】 スペースゆう 北区王子1-11-1北とぴあ5階 多目的室を原則とする。

#### 4. 応募から事業実施までの流れ



##### ◎個別説明・応募

個別説明を受けた後、所定の事業申請書に記入の上、スペースゆうまで郵送、又は持参ください。事業申請書はスペースゆう受付窓口にて配布するほか、ホームページからもダウンロードできます（P.5「7. 参考資料 URL」参照）。※締切日必着

※一度提出された書類を訂正することや差替えることはできませんのでご注意ください。  
また、ご提出いただいた事業申請書等は返却いたしません。

##### ◎審査・結果通知

区の職員で構成する審査委員による審査（非公開）を行います。

- ・一次審査：事業申請書の内容を基におこないます。結果は2月中下旬に郵送します。
- ・二次審査：一次審査の通過団体に対し、二次審査（プレゼンテーション・質疑応答）を実施します（3月上中旬の平日・夜間に実施予定）。二次審査の日時等詳細は、一次審査の通過団体へのみ通知します。

一次審査、二次審査の内容を審査委員が総合的に評価し、採択事業を決定します。  
結果は、令和6年3月下旬に郵送にてお知らせします。

##### ～審査の視点～

- ・企画の趣旨・目的・内容の妥当性、先進性・独創性など
- ・事業実施により応募団体の成長や区民意識の向上、地域の課題解決につながるか
- ・集客や男女共同参画政策に関する広報効果が見込めるか
- ・履行の確実性、収支予算的的確性 など

##### ◎事業採択決定後

採択決定後、実施に向けた打合せをスペースゆうの担当者で行いながら、事業実施にむけた準備を進めていただきます。

※なお、事業採択決定後も、区が行う事業として不適当と判断した場合は、決定取消の対応をさせていただきます場合があります。

事業終了後 1 カ月以内に、事業報告書、請求書等を提出していただきます。

## 5. 事業実施の際の役割分担

### (1) 実施団体が行うこと

ア 事業の企画立案、講師の手配・交渉、会場手配

イ 当日までの準備

※担当者との連絡・打合せなど

※広報物の作成（北区ニュース掲載記事・チラシなどの原稿作成、印刷作業）

※必要資料の作成、印刷、その他の準備（配布物、事業・講師名などの会場掲示物作成を含む）

※チラシ・配布物などは、印刷前に、担当者により内容の確認をさせていただきます。

ウ 当日の会場設営、受付、進行(機材操作含む)、会場片付けなど

エ アンケートの実施・集計

※集計結果は、オの事業報告書に添付してください。

※アンケートの質問内容は、団体と「スペースゆう」で協議の上、作成します。

オ 事業報告書の提出

事業終了後 1 箇月以内に、所定の用紙にてご提出いただきます。

※助成金のお支払い手続きは、事業報告書の受領後に開始します。

カ その他、協議の上、必要と認められること

### (2) 区が行うこと

ア スペースゆう 多目的室（事業実施当日・練習・リハーサル用含む）の無償提供

※多目的室の使用には、事前の予約が必要です。

※その他の会場を希望する場合は、団体による申込申請と費用負担が必要です。

イ 区報(北区ニュース)・北区ホームページなどによる広報協力

ウ スペースゆうの印刷機無料提供（白黒印刷のみ可能。用紙は団体負担となります。）

エ 区立施設へのチラシ配布（配布先は協議の上、決定します。）

オ 参加者の一時保育

※2時間以内の講座のみ可。1 歳以上未就学児が対象となります。受付人数の上限あり。

カ 手話通訳の実施（必要な場合のみ）

キ 事業実施経費の一部負担（種別 A 上限 10 万円、種別 B 上限 7 万円。税込、事業実施後払い）

※下記が助成対象となります。

項目	細目	経費の内容	備考
人件費	謝金	講師謝金 講師交通費	団体の構成員が講師となる場合の出演料・謝金及び旅費等は経費対象外とする。
設営費	会場費	会場使用料及び会場付帯設備使用料（リハーサル等事業開催に向けた練習等におけるものを含む。）	スペースゆう多目的室を原則とし、北とびあ内の施設利用料等は区が負担する。団体及び団体構成員が所有し、又は管理する会場で事業を行う場合の会場使用料及び設備使用料は経費対象外とする。
	運搬費	会場への物品等の搬出入に係る費用（運搬費、駐車場使用料等）	
事務費	消耗品費	材料、文具類等の消耗品の購入費、講師の飲料費（講演中のものに限る。）	事業終了後、団体の所有物になる材料、文具類等の購入費分は経費対象外とする。
	賃借料	備品、資材・機材の借用料	賃貸借終了後、団体の所有物になる材料、文具類等の購入費分は経費対象外とする。 スペースゆう内の印刷機を使用することができるが、用紙については提案団体が負担するものとする。
	広報費	周知用チラシ等の印刷費、立看板等の製作費、民間の媒体を利用した宣伝費等	区は、北区ニュース及びホームページ等に掲載し、区内施設等にチラシを配架する。
	役務費	振込手数料、切手・印紙代等	

ク その他、協議の上、必要と認められること。

## 6. その他

令和 6 年度スペースゆう区民企画協働事業の実施にあたっては、北区議会での令和 6 年度予算の成立を条件とします。

## 7. 参考資料 URL

- スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設)  
<https://www.city.kita.tokyo.jp/tayosei/kurashi/jinken/spaceyu/index.html>
- 区民企画協働事業募集関連  
<https://www.city.kita.tokyo.jp/tayosei/kk-r6-boshuu.html>
- 北区男女共同参画条例  
<https://www.city.kita.tokyo.jp/kurashi/jinken/danjo/index.html>
- 北区男女共同参画行動計画「アゼリアプラン」  
<https://www.city.kita.tokyo.jp/kurashi/jinken/danjo-02/index.html>

## 8. 令和5年度 区民企画協働事業 採択事業

企画名	グループ・団体名
「100年時代をどう生きる？ママのためのキャリア講座」 (全2回)	一般社団法人 デジタルワークママ協会
「更年期について知り、備えて、”幸”年 “にしよう」 (全3回)	ママと子と地域をつなぐ ~ゆう紬

## 9. 問い合わせ先・応募先

### スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設)

〒114-8503 北区王子 1-11-1 北とぴあ5階

電話 03(3913)0161

FAX 03(3913)0081

Eメール danjo-c@city.kita.lg.jp

休館日 月曜、祝日、12月28日～1月4日  
(月曜が祝日の場合はその翌日も休館)

開館時間 火曜日～土曜日 9:00～21:00  
日曜日 9:00～17:00

